

## 第2章 葉山町の現状と課題

## 1. 葉山町の緑の現状

### (1) 緑被

公益財団法人地球環境戦略研究機関によって、グローバル土地被覆データ「WorldCover 2021」を用いた解析と、衛星画像と航空写真を組み合わせた解析を実施した結果、2021年時点の町全体の緑被総数は1,072ha～1,243haで、緑被率は62.9%～72.9%となりました。

前計画74%との差は、解析手法の違いに起因するもので、緑被の減少を示すものではないため、2000年から2022年にかけて、大規模な森林減少は認められませんでした。

一方、緑被の状況は、宅地開発により市街地内においては一部の緑が減少している箇所が見られますが、敷地内緑化の指導により、全体的には大きく減少している箇所はないと考えます。

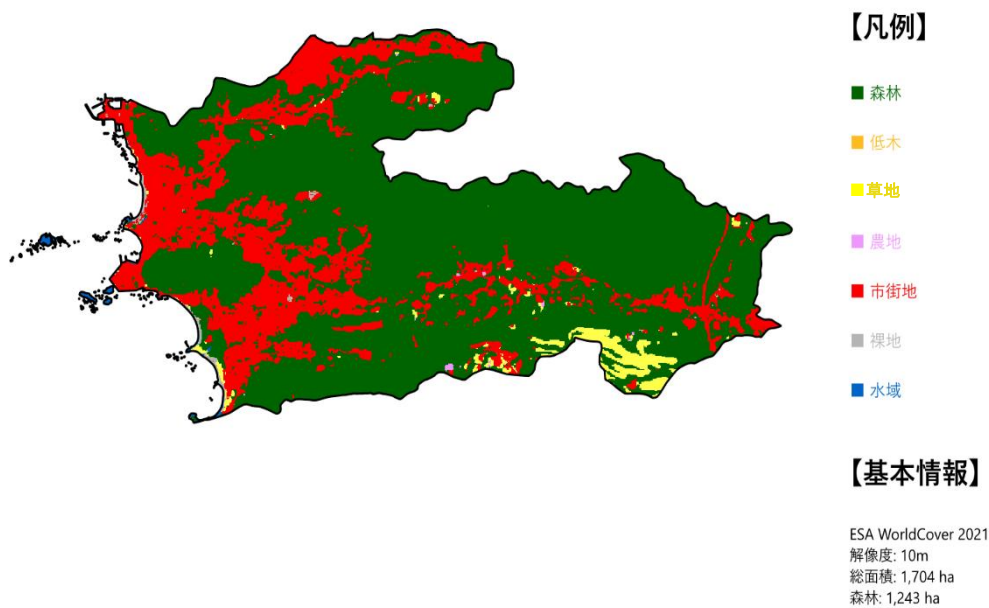


図 WorldCover 2021 クラス別表示

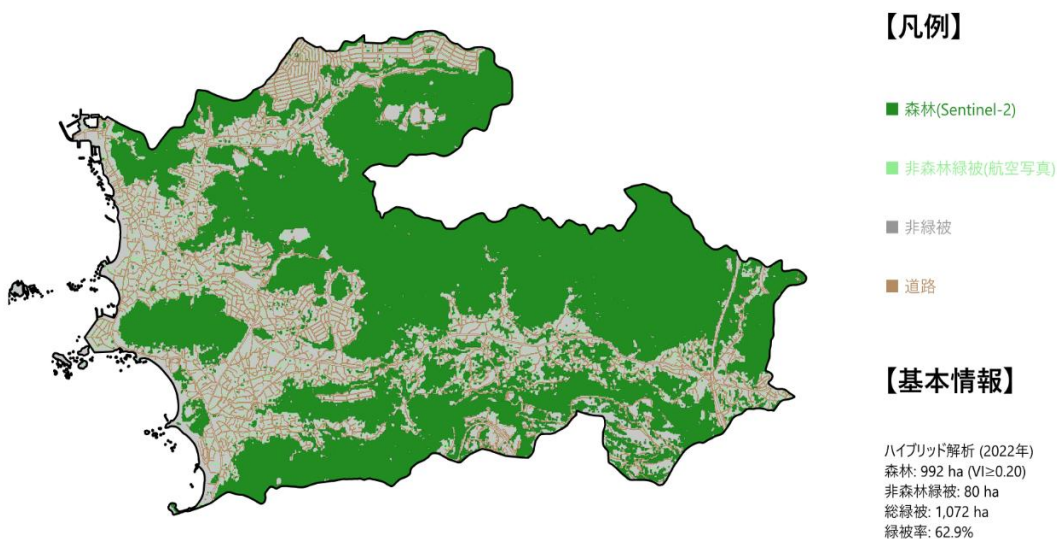


図 衛星画像と航空写真ハイブリッドアプローチによる緑被分布（2022年）

出典) 葉山町緑被率の再評価 - 衛星・航空写真ハイブリッド解析

公益財団法人地球環境戦略研究機関

(2) 植生

●丘陵斜面地

大半は落葉広葉樹\*二次林\*やスギ・ヒノキ植生林に覆われ、これらの森林は、大楠山から続く三浦半島の緑の軸線を形成しています。

●森戸川・大沢谷川流域丘陵斜面地

スギ・ヒノキ人工林や落葉広葉樹二次林、ケヤキ自然林等が見られます。



森戸川・大沢谷川流域丘陵斜面地

●下山川流域

下山川の両岸に広がる丘陵地では、水田を中心に、コナラ等の落葉広葉樹の二次林や人工林\*・竹林等が斜面を覆い、里山の面影を残した植生域となっています。



下山川流域

●はやま三ヶ岡山緑地等

町西部の五ツ合から仙元山、滝ノ上に至る丘陵地、三ヶ岡山緑地、一色台等の丘陵斜面地では、シイ・タブ自然林や同二次林が多く見られ、自然性の高い植生域となっています。

●海岸

海岸は概ね砂浜や岩礁等の自然海岸で構成されています。森戸海岸や一色海岸などでは植生は見られませんが、長者ヶ崎周辺には海食崖（波などによって侵食された崖）や海岸砂丘などに見られる多様な植生が残されています。



長者ヶ崎地区

●市街地

市街地内は、寺社等の緑が点在しているほか、低層住宅を中心とした市街地は、風致地区\*、近郊緑地保全区域等の指定により、宅地内の緑は一定量確保されているといえます。



市街地

○葉山町の主な植生

○ヤブコウジ・スダジイ群集\*(森戸川)

尾根筋の比較的乾燥したところに見られます。スダジイやアカガシが多くヤブラン、ヤブコウジ等を伴います。



○イノデ・タブノキ群集(五ツ合)

比較的湿った土壤に見られます。タブノキやシロダモが多くキチジョウソウ、イノデ等を伴います。



○イロハモミジ・ケヤキ群集(森戸川)

谷部の急斜面で不安定な斜面などに見られるムクノキ、イロハモミジを伴うケヤキ林です。



○オニシバリ・コナラ群集(寺前)

昔、薪や炭を採っていたコナラの雑木林で、今ではスダジイ林の構成種が増えています。



○海蝕崖のボタンボウフウ群団\*(長者ヶ崎)

海蝕崖の自然草原で、ハチジョウススキやボタンボウフウなどが多く、イソギク、ワダン、ハマボッス等貴重な植物が見られます。



○水田雑草群落\*(猪俣川)

耕作中の水田に見られる草本群落で、コナギやアゼトウガラシ等、他では見られない草花が生育しています。



○葉山町でみられる植物たち



ギンレイカ(森戸川)



ミヤマウズラ(星山)



カントウカンアオイ(寺前)



イソギク(長者ヶ崎)



ハマカンゾウ(五ツ合)



サイハイラン(星山)

(3) 広域的な緑

●三浦半島国営公園構想

「三浦半島公園圏構想（H18.3）」は、美しい「みどり」と「うみ」に囲まれた三浦半島全体を「公園」のような空間として捉えた上で、三浦半島の貴重な「みどり」と「うみ」の保全・利活用を図るとともに、地域住民の快適な生活や三浦半島の活性化を図ることを目的とする構想です。本構想の対象範囲は、その地勢と歴史的経緯、核となる樹林地の分布等をふまえ、葉山町のほか、横浜市金沢区・栄区、鎌倉市、逗子市、横須賀市、三浦市の4市1町2区とされています。

この中で、葉山町と逗子市に跨る樹林地である「二子山地区」が国営公園\*連携地区として位置付けられています。



二子山地区（森戸川上流域）

三浦半島公園圏構想緑の拠点地区

出典) 三浦半島国営公園設置期成同盟会 HP より

(4) 外来生物

葉山町には特定外来生物\*に指定されているアライグマ、台湾リスのほか外来生物であるハクビシンが生息しており、生活被害、農業被害、生態系被害が発生しています。

また、4月から7月にかけて特定外来生物に指定されているオオキンケイギクや外来生物であるナガミヒナゲシが繁殖し、繁殖力の強さから周囲の生態系に影響を与えています。



台湾リスと食害にあったユズ



オオキンケイギク（左）とナガミヒナゲシ（右）

## 2. これまでの取組み

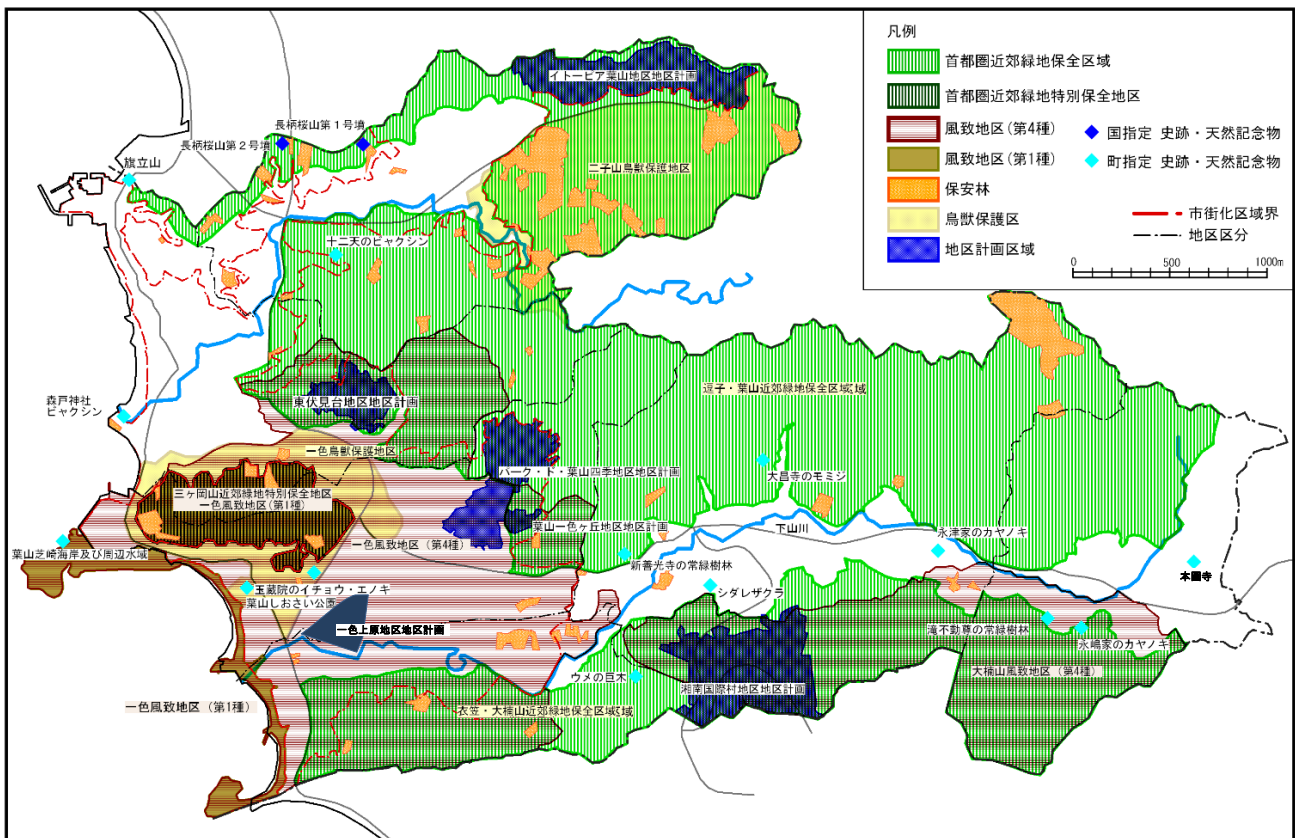
本町は、市街地を取り巻く丘陵地の遠景の緑と、低層住宅を中心とした緑豊かな住環境が調和し、葉山らしい良好な住環境が形成されています。このことは、低層住宅を中心とし、敷地に対する建物の割合に余裕を持たせた都市計画と、近郊緑地保全区域や風致地区といった地域制緑地が市街地の多くに指定されている本町の特徴によって、長い年月をかけ、維持・形成されてきたものです。

### (1) 地域制緑地

#### ■指定状況

- 本町では首都圏の良好な緑を保全するため、首都圏近郊緑地保全法による、近郊緑地保全区域\*1,078ha（衣笠・大楠山近郊緑地保全区域：272.5ha、逗子・葉山近郊緑地保全区域：805.5ha）が全国に先駆けて定められています。また、そのうち近郊緑地特別保全地区\*が33.2ha（三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区）定められています。
- 風致地区\*は市街地の南側半分と大楠山へ至る丘陵地の2箇所、合わせて406.5ha指定しています。第1種風致地区は三ヶ岡山と芝崎海岸より南側の一色海岸、長者ヶ崎海岸に58.2ha指定しています。なお、三ヶ岡山は近郊緑地特別保全地区と風致地区に二重に指定され、手厚く保全されています。
- 本町では、緑豊かなまちづくりを進めていくために「葉山町緑地保全契約」\*により所有者の同意を得て緑地保全のために奨励金を交付しており、令和7年度末現在の契約面積は4.0haとなっています。また、「ふるさと葉山みどり基金」\*制度により、緑地保全を推進しています。

【地域制緑地現況図】



※保安林の位置は概ねの位置を示しています。

令和8年3月

	箇所数	面積(ha)	備考
近郊緑地保全区域	2	1,078	衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 逗子・葉山近郊緑地保全区域
近郊緑地特別保全地区	1	33.2	三ヶ岡山近郊緑地特別保全地区
風致地区	2	406.5	大楠山風致地区、一色風致地区
保安林 *	—	39	—
鳥獣保護区 *	2	415	二子山鳥獣保護区、一色鳥獣保護区
史跡・天然記念物	15	—	
地区計画地区 *	6	102.4	
町緑地保全契約地区	71	4.0	

●近郊緑地保全区域

無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地や観光資源等の保全などを目的として首都圏近郊緑地保全法により指定されるものです。

また、近郊緑地保全区域内で特に良好な自然環境を有する地区については、都道府県知事が都市計画に近郊緑地特別保全地区を定めることができます。

●近郊緑地特別保全地区

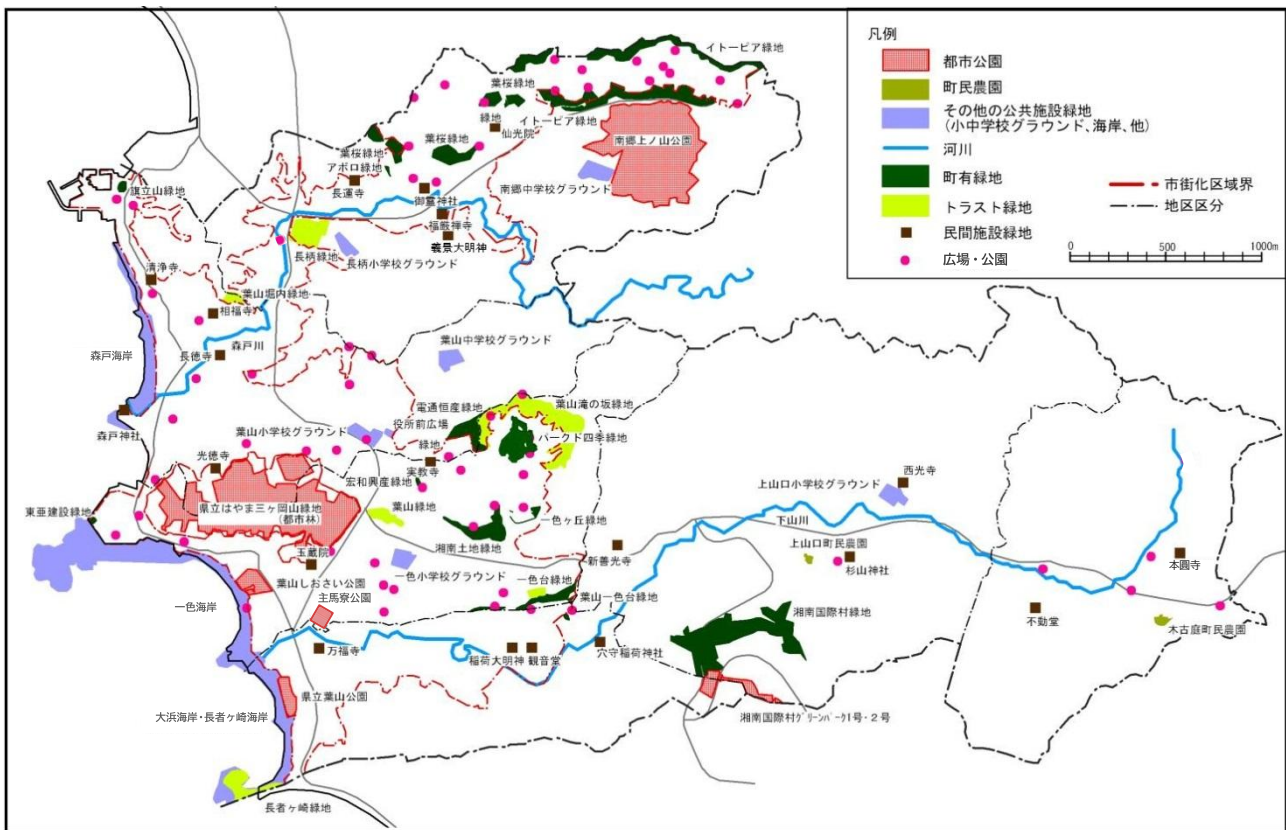
特別保全地区に指定された地区においては、原則として樹林に影響を与える行為は禁止となることから、永続的に保全することが可能となります。

(2) 施設緑地

■整備状況

- 本町の都市公園\*の整備面積は 64.3ha で一人当たりの公園面積は約 20.8 m<sup>2</sup>/人(令和6年4月1日現在)となっています。一方、神奈川県の一当たりの公園面積は約 5.84 m<sup>2</sup>/人、全国平均は約 10.9 m<sup>2</sup>/人であることから、本町は突出して高い水準にあるといえます。
- 主な公園としては三ヶ岡山(県立はやま三ヶ岡山緑地)、県立葉山公園等が、町を代表する景勝地、眺望地点に立地しているほか、運動施設と憩いの場を備える南郷上ノ山公園があります。
- 市街地では、住宅団地の開発等により町へ移管されたものを含め、市街地の広場・公園が 63 箇所あり、都市公園を補完している状況です。
- 神奈川県に町内6箇所の緑地が寄贈され、トラスト緑地として葉山の景勝地の緑と景観の保全に寄与しています。

【施設緑地現況図】



令和8年3月

	箇所数	面積(ha)	備考
都市公園	7	64.3	
広場・公園	63	6.7	
その他の公共施設緑地	13	-	学校、役場、海岸、河川、町民農園
町有緑地	14	37.6	
トラスト緑地	6	9.6	葉山緑地、葉山滝の坂緑地、長柄緑地、葉山堀内緑地、長者ヶ崎緑地、一色台緑地

### トラスト緑地



町内のトラスト緑地（長者ヶ崎緑地）

イギリスで始まり発展した運動をモデルに、神奈川県が設置する「かながわトラストみどり基金」と運動体となる「かながわトラストみどり財団」が連携して、都市化の著しい県内の身近なみどりを守り、育てる運動として昭和61年に「かながわナショナル・トラスト運動」をスタートしました。現在、県内では110haを超えるトラスト緑地がトラスト運動により保全されており、うち、葉山町には6箇所、9.6haがトラスト緑地として保全されています。

### (3) 緑化の推進・その他

#### ■取り組み状況

- 緑豊かで良好な住環境づくりと防災を目的に「いけがき設置等助成制度」\*を設け、民有地の緑化を進めています。
- 線虫を原因としてマツが赤褐色になり枯れる被害を拡大させないために「枯れ松防除補助制度」\*により伐倒費用の一部を補助するほか、樹幹注入による被害予防に対する補助を行っています。
- 良好な住環境の形成や潤いのあるまちづくりを推進するため、葉山町まちづくり条例\*（平成14年葉山町条例第17号）により、既存樹木の保全や一定基準の緑地又は植栽地の確保を図っています。
- 生態系の保全を目的に、本来日本には生息していないアライグマ、タイワンリス等の外来生物の計画的な捕獲を実施し、タヌキ等の在来生物の保護を実施しています。

### 3. 課題

本町の自然環境の現状から、課題として主に以下の点が挙げられます。

#### (1) 緑の保全に関する課題

- 町有緑地やトラスト緑地の樹木の過熟化が進み、特に斜面地の風倒木や表土の薄さと相まった斜面樹林地の崩落などの影響が現れており、適切な維持管理や土砂災害対策等を講じる必要があります。
- 高齢化等、社会情勢の変化やニーズに対応する広場・公園の機能のあり方を検討する必要があります。
- 市街化区域内\*に存する自然地の都市的土地利用への転換や市街地内の住宅更新により既存樹木の消失等も危惧され、葉山らしい緑豊かな住環境を将来にわたり維持・創造することが課題となっています。
- 緑地保全団体の高齢化が進み、緑地保全活動の担い手不足が生じています。

#### (2) 緑化の推進に関する課題

- 「いけがき設置等助成制度」については、設置件数の減少に伴い、平成26年度よりこれまで、公道に面した生け垣の設置に限定していたものを隣地境界の生け垣についても対象とするなど拡充を図りましたが、設置件数が伸び悩んでいます。
- 枯れ松対策については、近年被害件数が増加し、地域のランドマークとなっていた巨木も被害に遭いました。
- 民有林や宅地に植樹された樹木等の越境による通行への支障が各地で発生しており、民地での緑の適正管理を促進する必要があります。

#### (3) 生物多様性に関する課題

- アライグマ、タイワンリスともに防除計画を策定し、積極的な捕獲を実施しており、アライグマについては近年捕獲数が減少するなど、一定の成果が見られていますが、タイワンリスについては依然として多数生息していることが推察されています。冬季の樹皮はがしによる樹木の立ち枯れも発生しているほか、在来生物への影響も懸念されます。
- 人が生活するために手を入れた自然である「里山」は、生物多様性の保全にも重要な役割を果たしていますが、生活様式の変化に伴って、この数十年で大きく減少しています。